

別記様式 2

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第 4 回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成 2 0 年 1 1 月 6 日 (木) 午後 5 時 ~
開 催 場 所	市民総合センター 3F 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：杉本委員 石橋委員 川又委員 藤田委員 北新居委員 武内委員 斉藤委員 金澤委員 中西委員 永島委員 (10 名出席) 欠席者：加園委員 事務局：5 名 委託会社 2 名 傍聴者：5 名
議 題	報告事項 ・地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サ ービス事業者の選定について ・平成 2 0 年度第 3 回介護保険運営協議会会議結果につ いて 議題 第四期武蔵村山市介護保険事業計画の策定について 計画書の章構成について 介護保険料の試算等について 介護予防サービスの選択に係る状況報告について 地域包括支援センターの指定管理の選定について
結 論 (決定した方針、処理、 残された問題点や保留 事項などを記載する)	議題 第四期介護保険事業計画の策定について 事務局から資料に基づき説明が行われ承認した。(説明略) 議題 介護予防サービスの選択に係る状況報告について 事務局から資料に基づき説明が行われ承認した。(説明略) 議題 地域包括支援センターの指定管理の選定について 事務局から資料に基づき説明が行われ承認した。(説明略)

<p>審議経過 (は会長、 副会長、委員 は事務局)</p>	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者の選定について 事務局から資料に基づき報告が行われ承認した。(報告略) ・第3回介護保険事業計画運営協議会会議結果について 事務局から資料に基づき報告が行われホームページ等への掲載を承認した。(報告略) <p>議題 第四期介護保険事業計画の策定について</p> <p>資料に基づき説明が行われた。(説明略)</p> <p>いつまでに素案を固めるのか。 次回の会議 12月4日までである。 構成について何かご意見はあるか。アンケート結果は以前の資料にあったものと同じ内容か。 平成19年に行ったアンケート調査結果を載せる予定。内容は以前のものと同じである。 他に三期の計画と変わったところはあるか。 例えば、「平成26年度の将来像」や「施策の展開」は、第三期計画にはなかった部分である。 第3章に基本目標が掲げているが、第三期計画の時にも目標は出していたのか。 介護保険事業計画の中で、基本的な考え方として、「介護予防の推進」、「地域ケア体制の整備」、「施設サービスの見直し」、「多様な住まいの普及の推進」をあげている。また、今回は地域福祉計画として策定しているので、その全体の地域福祉計画で「基本目標」として4点設定していた。 介護予防は新しいプランの考え方がちりばめられていたほうがよいのではないか。また、「保健・医療・福祉の連携」の部分についてしっかりと保健・医療・福祉を絡めた内容にしていきたい。6章についても、そうした観点で記述していきたい。 記載方法については、検討したいと思う。 介護報酬について。介護職の人が減ると介護報酬は関係あるの</p>
---	--

か。介護報酬をもっと上げて職員の定着を図るべきだ。人材育成のサポートについてはしっかりと市の姿勢を示していくべき。

国が介護報酬について指示を出すことになっており、市としては、第5章の中の「サービスを提供する人材の育成・確保とサービスの質的向上」の「人材の育成と確保」でふれている。

介護報酬が上がれば介護保険料も上がる。人材確保のために介護保険料を上げることについて、払う側のアンケート結果など入れていただきたい。

介護保険料について示されている案は現行の案とどこが異なるのか。

料率である。介護報酬の改定が3%と申し上げたのだが、平成21年度では0%、平成22年度では半分、平成23年度で3%というふうに段階的に3%になっている。

負担感よりも、実際に給付額がいくらになるかなど介護保険料が算出されるまでの過程について説明が必要。その上で、所得段階の説明が必要だと思われるがその考え方を示していただきたい。

負担の概要について。人口推計などその他の要素から総給付費が出ます。そこから1割引いたものについてその全体の半分为介護保険料で賄われ、第1号被保険者が20%、第2号被保険者が30%になる。

基金は使うのか。

3年間で使い切る計算である。

積算根拠を出してほしい。その上で、段階をどう設定するかと料率について議論したい。

議題 介護予防サービスの選択に係る状況報告について

事務局から資料に基づき説明が行われた。(説明略)

現状については問題ないので承認する。

議題 地域包括支援センターの指定管理者の選定について

事務局から資料に基づき説明が行われた。(説明略)

指定管理者候補者選定のための審査において、合計点数の基準はあるのか。合格点はあるのか。

	<p>複数の法人が応募した場合には、点数が高い法人に決定している。候補が一つ(法人)しかない場合には、最低点数を定めている。選定要領に記載があるように失格基準も設けている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
会議の公開・ 非公開の状況	<p>公開した 傍聴者：5名</p> <p>非公開とした(非公開とした範囲：全部・一部)</p>
	非公開とした理由
会議録の公開 ・非公開の別	<p>公開</p> <p>非公開 (武蔵村山市公文書公開条例第9条第1項第 号に該当)</p> <p>(その他の事由)</p>

庶務担当課	健康福祉部高齢福祉課管理グループ(電話590-1233)
-------	------------------------------

(日本工業規格A列4番)